○内閣府告示第百四号

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（令和三年法律第八十四号）第五条第一項及び第十二条第一項の規定に基づき、注視区域及び特別注視区域を次のとおり指定し、令和七年八月一日から適用する。

令和七年六月二十五日

内閣総理大臣　石破　茂

一　注視区域

次の表に掲げる区域のうち内閣府に備え置いて縦覧に供する図面に示す部分

番号	名称	区域
一	防府北基地レーダー地区	山口県山陽小野田市

二　特別注視区域

前号の表の番号一の項に掲げる区域のうち内閣府に備え置いて縦覧に供する図面に示す部分

備考　右に掲げる区域の行政区画に変更があっても、注視区域及び特別注視区域は、なお従前の例による。

○金融庁告示第六十三号

銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）第五十二条の五十七第一号の規定により、次の銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失ったので、同法第五十六条第十二号の規定に基づき、告示する。

令和七年六月二十五日

金融庁長官　井藤　英樹

一　許可番号　東海財務局長（銀代）第百十三号
銀行代理業者名　吉澤　親
主たる営業所又は事務所の所在地　岐阜県飛騨市河合町元田十四番地の二
許可年月日　平成二十五年七月二十二日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和六年九月二十七日

二　銀行代理業者名　松井　康浩
主たる営業所又は事務所の所在地　兵庫県赤穂郡上郡町野桑千三百九十二―一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和六年十一月一日

三　許可番号　東海財務局長（銀代）第百三十四号
銀行代理業者名　山﨑　雅文
主たる営業所又は事務所の所在地　三重県三重郡菰野町大字潤田字南野七百二十―一
許可年月日　平成二十六年九月十一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和六年十二月五日

四　許可番号　関東財務局長（銀代）第四十九号
銀行代理業者名　菊池　正則
主たる営業所又は事務所の所在地　神奈川県愛甲郡愛川町春日台三―六―二十六
許可年月日　平成二十一年二月九日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和六年十二月三十日

五　銀行代理業者名　秋葉　竹子
主たる営業所又は事務所の所在地　北海道帯広市西二十一条南二―四十四―二十二
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和六年十二月三十一日

六　銀行代理業者名　水口いつ子
主たる営業所又は事務所の所在地　北海道網走郡津別町字豊永五十一―八
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和六年十二月三十一日

七　銀行代理業者名　本田　月枝
主たる営業所又は事務所の所在地　熊本県上益城郡御船町大字豊秋千百四十九―二
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和六年十二月三十一日

八　銀行代理業者名　大谷すみ子
主たる営業所又は事務所の所在地　兵庫県養父市大谷百八十五
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年一月六日

九　許可番号　東海財務局長（銀代）第百五十六号
銀行代理業者名　東海東京証券株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地　愛知県名古屋市中村区名駅四―七―一
許可年月日　平成二十九年一月二十六日
所属銀行の商号　ソニー銀行株式会社
失効年月日　令和七年一月十三日

十　銀行代理業者名　菊地　文代
主たる営業所又は事務所の所在地　岩手県奥州市前沢白山字繁長十
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年一月三十一日

十一　銀行代理業者名　山田　弘子
主たる営業所又は事務所の所在地　新潟県佐渡市貝塚二百六十
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年一月三十一日

十二　銀行代理業者名　町　紳一郎
主たる営業所又は事務所の所在地　鹿児島県熊毛郡南種子町西之二千八百九十五
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年一月三十一日

十三　銀行代理業者名　佐藤　泰子
主たる営業所又は事務所の所在地　秋田県北秋田市根森田字杉ノ下九十八―二
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年二月一日